

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

自動車部品・用品の仕入先や板金塗装・整備の外注先等との連携を強化し、部品の共同仕入れや技術情報の共有を通じて、サービス品質の向上とコスト削減を図ります。また、地域の自動車関連事業者との協力体制を構築し、お客様により幅広いサービスを提供できるネットワークを構築します。

b. IT 実装支援

取引先との受発注業務のデジタル化を推進し、共通 EDI の活用や在庫情報の共有により、サプライチェーン全体の業務効率化を図ります。

d. グリーン化の取組

ハイブリッドカーをはじめとする低燃費車・次世代自動車の販売促進を通じて、地域の脱炭素化に貢献します。また、整備・板金塗装工程における環境負荷低減に取り組み、取引先とともにグリーン調達を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

○当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

○直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

○地域に根差したトータルカーショップとして、お客様のカーライフを支えるとともに、取引先の皆様との信頼関係を大切にし、ともに成長できるパートナーシップの構築に努めます。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

令和8年 4月23日

株式会社アステル自動車

代表取締役 原田 和季

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。